## 令和4年度

## 大町岳陽高等学校同窓会総会

- 日 時 令和4年6月11日(土) 11:00
- 会 場 サン・アルプス大町(大町市文化会館併設)

## I 校銘旗寄贈

## Ⅱ 総会

- 1 開会のことば
- 2 校歌斉唱
- 3 同窓会会長挨拶
- 4 来賓祝辞
- 5 議長選出
- 6 議事

議案第1号 令和3年度事業報告

議案第2号 令和3年度決算報告

監查報告

議案第3号 役員の選任について

議案第4号 令和4年度事業計画(案)

議案第5号 令和4年度予算(案)

その他

- 7 議長退任
- 8 諸連絡
- 9 閉会のことば

# 高 等学 校

作 詞 仁 科 惇

朝もちぬれ さ 0 光 す 身 北 1= P 浴 ル び プ 7 ス 0 峰 を

11 ż る 伸ゎ 間ら

まここに 出 会

学

び

舎

15

陽

は

満

ち

7

輝

き

青

わ す U と 4 に 息 づ < 笑 顏

あ V1 鍛きた 之 あ VI

生い睦む交 命なみ あ دز. ħ る 時 を 刻き ŧ う

> 夕路でし を U Y 日 岳やの 学 び 思 () つ つ

背

1=

た 41 ま ど 我れる 15 家 吾ゎ路 と に Z 友 仲ゎ在ぁ仰 <

生い励 命<sub>ち</sub>み 2 () 春 ろ 0 あ 通 時 VI 支 わ を え 歩 せ 未ぁあ 育 む 来すい む 絆ま聞らり

4 な ぎ る を築こう

## 長野県大町岳陽高等学校 校歌



## 議案第1号

## 令和3年度事業報告

実施日	事業概要
3. 4. 6	・大町岳陽高等学校入学式
	新入生へ同窓会入会金納入のお願い
4. 28	・役員会
5. 18	・役員会
5. 22	・松本支部総会(なお、安曇野支部及び長野支部の総会は開催せず)
5. 30	・総会の中止を新聞広告で会員へ広報
5. 31	・総会の中止及び総会議案をホームページに掲載
6. 12	<ul> <li>・評議員会【5.31 付郵送、6.12 書面決議】</li> <li>・大町岳陽高等学校同窓会総会</li> <li>【~6.16 まで会員から質問や意見を集約、書面決議】</li> <li>・大町岳陽高等学校同窓会講演会【中止】</li> </ul>
7月~	・文化祭等学校行事への参加・協力・全校登山への協力【中止】
10. 20	・役員会(総会議案の承認について協議)
4. 3. 2 3. 4	・役員会【2.15 付郵送、3.2 書面決議】 ・大町岳陽高等学校卒業式
	《同窓会創立5周年記念事業》 1 金森宰司氏【大町高校 昭和43年3月(第20回)卒業】が大町岳陽高等学校へ絵画寄贈 2 同窓会旗・校銘旗を制作。校銘旗は学校へ寄贈 3 記念誌WEB版発行
4. 4. 6	・大町岳陽高等学校入学式 入生へ同窓会入会金納入のお願い
4. 27	· 役員会
6. 11	・評議員会 ・大町岳陽高等学校同窓会総会

## 令和3年度 長野県大町岳陽高等学校同窓会会計決算書

(令和3年4月1日~令和4年3月31日)

収入総額

8,874,933円

支出総額

1,899,253円

差引残額

6,975,680円

## <収入の部>

(単位:円)

(小人)(の)口い				(丰臣:17)
項目	決算額	予算額	増減	備考
前年度繰越金	6,461,370	6,461,370	0	
入会金	2,400,000	2,400,000	0	12,000×200名
雑収入	13,563	630	12,933	大町高名簿、記念誌売り上げ等
合 計	8,874,933	8,862,000	12,933	×

## <支出の部>

(単位:円)

く文山の部と				(単位:門)
項目	決算額	予算額	増減	備考
事業費	1,063,275	1,520,000	△ 456,725	
総会費	66,180	200,000	△ 133,820	書面決議郵送代 大糸タイムス、市民タイムス広告料
評議員会費	7,724	10,000	△ 2,276	書面決議郵送代
通信費	97,761	110,000	△ 12,239	電話料、インターネット使用料
交際費	5,000	50,000	△ 45,000	支部総会会費(松本)
在校生支援費	644,780	800,000	△ 155,220	各種教育支援、文化祭支援 電子黒板リース料等
広報費	44,400	50,000	△ 5,600	ホームページ利用料
記念事業費	197,430	300,000	△ 102,570	同窓会旗・校銘旗代、額縁代
運営費	835,978	1,138,000	△ 302,022	
会議費	7,131	50,000	△ 42,869	役員会通知(書面会議)
旅費	0	50,000	△ 50,000	
事務局費	788,000	788,000	0	事務局員給与、謝礼2万円(事務局長)
事務費	32,362	50,000	△ 17,638	消耗品費
思文堂運営費	8,485	200,000	△ 191,515	思文堂運営費
予備費	0	5,807,000	△ 5,807,000	
合 計	1,899,253	8,465,000	△ 6,565,747	

財産目録 八十二銀行 普通預金6,975,680円

合 計

6,975,680円

## 監查報告

令和4年4月25日(月)、大町岳陽高校において監査を実施いたしました。 一一同窓会会計について、会計帳簿ならびに証拠書類により監査の結果、正確に 処理されており、また、会務についても適正であることを認めます。

令和4年4月より日

監事、黒岩君枝屬

## 監査報告

令和4年4月27日(水)、大町岳陽高校において監査を実施いたしました。 同窓会会計について、会計帳簿ならびに証拠書類により監査の結果、正確に 処理されており、また、会務についても適正であることを認めます。

令和 女年 女月 →22日

監事 西山 秀一個

## 議案第 3 号

## 役員の選任について

## (役職五十音順)

加 啦	<b>△</b> fn 0 - 2 左座	今fn 4。 5 年 年		
役 職	令和 2~3 年度	令和 4~5 年度		
会 長	諏 訪 光 昭	諏 訪 光 昭		
,	荒家淑子	荒家淑子		
	大和田 耕 一	大和田 耕 一		
	杉 山 茂 実	杉 山 茂 実		
	高橋 一彦	高橋 一彦		
	高橋京子	高橋京子		
副会長	西澤和保	西澤和保		
	降旗克己	降旗克己		
	松坂恵子	松坂恵子		
	松下恵子	松下惠子		
	矢 口 修	矢 口 修		
	薄 井 康 央 (~3.3) 松 田 章 利 (3.4~)	松田章利		
監事	黒 岩 君 枝	黒 岩 君 枝		
	西山秀一	西山秀一		
幹事	浅 野 幸 一	浅 野 幸 一		
	吉 井 邦 彦 (2.4~3.3) 仁 科 利 明 (3.4~4.3)	郷津寿弘		

## 議案第4号

## 令和4年度 事業計画 (案)

## 1 主な事業

- ①総会、評議員会、役員会の開催
- ②専門部会

総務・・・組織体制の整備等

広報・・・同窓会ホームページの管理

URL http://gakuyou-reunion.info

③学校行事・在校生への支援

#### 2 事業概要

2 事業概要	
実施日	事業概要
4. 4. 6	・大町岳陽高等学校入学式
	新入生へ同窓会入会金納入のお願い
4. 27	・役員会
6. 11	・評議員会
0.11	
	・大町岳陽高等学校同窓会総会
随時	<ul><li>・大町岳陽高等学校同窓会講演会</li></ul>
128.7	現在、講演を依頼中
	津淹俊氏【大町高校 平成12年3月(第52回)卒業。
	国立極地研究所勤務。第63次南極地域観測夏隊に参加、
	令和4年3月28日帰国】
	・安曇野、長野、松本支部総会
	・文化祭等学校行事への参加・協力
	・全校登山への協力
	・役員会
	・評議員会
	・専門部会
5. 3. 4	・大町岳陽高等学校卒業式
5. 4上旬	<ul><li>・大町岳陽高等学校入学式</li></ul>
0. 1 1. 70	新入生へ同窓会入会金納入のお願い
	451 ンマコニ・Tiet バンマンマ コア bt 1 / スペン 4 O Wá A ・
6 中旬	· 大町岳陽高等学校同窓会総会

## 令和4年度 大町岳陽高等学校同窓会会計予算書(案)

(令和4年4月1日~令和5年3月31日)

収入総額

9,353,000円

支出総額

9,353,000円

差引残額

0円

<収入の部>

(単位:円)

1 1 1 1 1 1 1 1				
項目	予算額	前年度予算額	増減	備考
前年度繰越金	6,975,680	6,461,370	514,310	
入会金	2,376,000	2,400,000	△ 24,000	12,000×198名
雑収入	1,320	630	690	記念誌販売、預金利子等
合 計	9,353,000	8,862,000	491,000	

<支出の部>

(単位:円)

<支出の部>				(単位:円)
項目	予算額	前年度予算額	増減	備考
事業費	1,220,000	1,520,000	△ 300,000	
総会費	200,000	200,000	0	講師謝礼、広告、会場使用料等
評議員会費	10,000	10,000	0	評議員通知費用
通信費	110,000	110,000	0	電話料、インターネット使用料
交際費	50,000	50,000	0	慶弔費等
在校生支援費	800,000	800,000	0	各種教育支援、文化祭支援、全校登山装備品等購入費等
広報費	50,000	50,000	0	ホームページ運営費等
記念事業費	0	300,000	△ 300,000	
運営費	1,138,000	1,138,000	0	
会議費	50,000	50,000	0	役員会
旅費	50,000	50,000	0	支部総会旅費
事務局費	788,000	788,000	0	事務局員給与、謝礼
事務費	50,000	50,000	0	消耗品費、振込手数料ほか
思文堂運営費	200,000	200,000	0	思文堂運営費
予備費	6,995,000	6,204,000	791,000	
合 計	9,353,000	8,862,000	491,000	

## 大町岳陽高等学校同窓会会則

## 第1章 総則

(名称)

第1条 本会は大町岳陽高等学校同窓会と称する。

(事務局)

第2条 本会は長野県大町岳陽高等学校(以下、「本校」という。)内に置く。

(目的)

第3条 本会は会員相互の親睦を図るとともに在校生を支援し、母校の発展に寄与することを目 的とする。

(事業)

- 第4条 本会は前条の目的を達成するため、次の事業を行う。
  - (1) 会員相互の情報交換事業
  - (2) 会員及び在校生の交流と親睦を深める事業
  - (3) 母校の名誉を高めた会員及び在校生に対する後援、顕彰事業
  - (4) 在校生の学業、スポーツ、文化活動に対する支援事業
  - (5) その他、目的を達成するために必要な事業

## 第2章 会員・組織

(会員)

- 第5条 本会は正会員及び特別会員で組織する。
  - (1) 正会員は、本校に在籍した者、大町高等学校同窓会の会員であった者及び大町北高等学校同窓会の会員であった者とする。
  - (2) 特別会員は、本校に在籍した教職員、大町高等学校に在籍した教職員及び大町北高等学校に在籍した教職員とする。

(支部)

- 第6条 本会は、支部を置くことができる。
- 2 支部は、支部長ほか必要な役員を選び支部会則及び役員名簿等を作成して、会長に報告する。
- 3 支部の運営費は、各支部が負担する。

(部会)

第7条 本会に総務、広報の部会を置き、また、必要に応じて役員会の承認を得て部会を置くことができる。

#### 第3章 役員

(役員)

第8条 本会には次の役員を置く。

(1) 会長

1名

(2) 副会長

若干名 (学校長を含む)

(3) 評議員

若干名

(4) 監事

2名

(5) 幹事

若干名

(顧問)

第9条 本会に顧問を置くことができる。

(選仟)

- 第10条 会長、副会長、監事は、役員会の推薦により総会で選任する。
- 2 評議員は、各地区の推薦により総会で選任する。地区割りについては別に定める。
- 3 幹事は、会長並びに学校長の推薦により総会で選任する。 (職務)
- 第11条 会長は本会を代表し、その会務を総理する。
- 2 副会長は会長を補佐し、会長に事故がある時はその職務を代行する。
- 3 評議員は会員の意見を会務に反映する。
- 4 監事は会務の執行状況、財産の状況を監査し、その結果を総会に報告する。
- 5 幹事は庶務、会計、その他の会務を処理する。 (任期等)
- 第12条 役員の任期は2年とする。ただし再任は妨げない。
- 2 役員は任期満了後においても、後任者が就任するまではその職務を行わなければならない。 (報酬等)
- 第 13 条 役員は会務に起因する報酬は受けない。ただしその職務を行うための費用弁償を受けることができる。弁償に関する細則は、総会の決議を経て会長が別に定める。

(事務局)

- 第14条 本会に事務局を置き、必要に応じて事務局員を置くことができる。
- 2 事務局員は、幹事の指示の下、庶務、会計、その他の会務を処理する。

## 第4章 会議

(総会)

- 第15条 総会は通常総会は年1回、臨時総会は必要なときに開催する。
- 2 総会の招集は会長が行い、議長は出席した会員の中から選出する。
- 3 総会の決議は出席者の過半数をもって決し、賛否同数の時は議長の決するところによる。
- 4 総会の決議事項
  - (1) 会則の変更
  - (2) 解散及び合併
  - (3) 事業計画及び予算
  - (4) 事業報告及び決算
  - (5) 役員の選任及び解任、顧問の委嘱
  - (6) 入会金額
  - (7) その他必要な事項

(役員会)

- 第16条 役員会は正副会長及び幹事で構成し、必要なとき開催する。
- 2 役員会の招集は会長が行い、会長が議長を務める。
- 3 役員会の決議事項
  - (1) 総会への提出事項
  - (2) 役員の推薦、解任の発議
  - (3) 部会の設置及び廃止の承認

## (4) その他必要な事項

(評議員会)

- 第17条 評議員会は、各地区から選出された評議員で構成し、必要などき開催する。
- 2 評議員は各地区内の連絡と要望事項等の把握に努める。
- 3 評議員会の招集は会長が行い、会長が議長を務める。
- 4 評議員は2名以上の発議で評議員会の開催を会長に要請できる。
- 5 評議員会の決議は出席者の過半数をもって決し、賛否同数の時は議長の決するところによる。
- 6 評議員会の決議事項
  - (1) 役員の推薦、解任の発議
  - (2) 総会の開催に関すること
  - (3) その他、本会の運営に必要なこと

## 第5章 資産・会計

(資産)

- 第 18 条 資産は下記の掲げるものをもって構成し、会長の指示の下、幹事が管理する。資産についての必要事項は、総会決議を経て会長が別に定める。
  - (1) 入会金(正会員は、入会時に 12,000 円を納入する)
  - (2) その他収入

(会計)

第19条 本会の事業会計年度は毎年4月1日に始まり翌年3月31日までとする。

## 第6章 補則

(細則、規定)

第 20 条 本会則の施行に必要な細則、規定は会長が役員会の決議を経て定め、必要事項は総会の決議を経て定める。

#### 附 則 (2016年6月11日)

この会則は2016年6月11日から施行し、2016年4月1日から適用する。

## 附 則 (2020年7月10日)

この会則は2020年7月10日から施行し、2020年4月1日以後に入会した者から適用する。